

# 患者、利用者の皆様へ

平素より、ふれあい診療所の医療活動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

さて、昨今、新聞報道などにもありますように県内では医師不足の状況が続いており、当診療所でも整形外科医師体制により診療を一部縮小せざるを得ない状況となりました。

患者、利用者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、下記のように診療体制を変更させていただきますので、ご理解くださいますようお願い致します。

# ①火曜日 整形外科夜間診療について

整形外科 体制 → 完全予約制

※新患（予約外）担当がなくなり、再診の予約の方のみ診察させていただきます。

# ②土曜日 整形外科診療について

整形外科 体制 → 休診

※10月1日診療より変更させていただきます。

ふれあい診療所  
所長 大西 浩二